

平成20年3月 第97回

大野・勝山地区広域行政事務組合議会 定例会 会議録（第2日）

平成20年3月26日（水）

午後 2時 開 議

1. 議 事 日 程

第1 議案第1号から議案第10号まで（10件）

（以上、討論、採決）

第2 一般質問

第3 議案第11号 監査委員の選任について

2. 出 席 議 員（11名）

1番	倉田源右エ門 君	2番	松村治門 君
3番	北川晶子 君	4番	北山謙治 君
5番	廣田與三次郎 君	6番	谷口治衛 君
7番	宮澤秀樹 君	8番	高岡和行 君
9番	常見悦郎 君	10番	松井治男 君
11番	畑中章男 君		

3. 説明のため出席した者

管 理 者	山岸 正裕 君	副管理者	岡田 高大 君
参 事	松山 保雄 君	参 事	石倉 善一 君
愛護センター 所長	山 範男 君	会計管理者	松本 孝治 君
秘書政策局長	山本 一郎 君	市長公室長	高木 和昭 君

事務局長 山田 誠一 君

事務局次長 北島 一巳 君

#### 4. 書 記

書記長 鳥山 昌久

書記長補佐 苅安 和幸

書 記 山岸 善太郎

## 5. 議事

(午後 3 時 02 分 開会)

### ○ 議長 (畑中章男君)

これより、本日の開議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第 1、議案第 1 号から議案第 10 号までの 10 件を一括議題といたします。

これより質疑並びに日程第 2、一般質問をあわせ行います。

高岡和行君の質問を許します。

### ○ 8 番 (高岡和行君)

高岡和行でございます。

本議会において、一般質問をさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

大野・勝山広域行政事務組合において、長年の懸案事項でありました一般ごみ処理施設が一昨年完成し、稼働したわけであります。

また、処理方法については、幾度となく検討会議、また視察等を行い、機種選定に当たっては、ありとあらゆるメーカーの機器を厳選され、今のメーカーにされたいと思っております。

また、そのオペレーターについても、事前に長期にわたる研修を積まれスタートされたと聞き及んでおります。本当に両市民念願の施設が始動したわけであります。

さらに、この組合は、今後も愛護センターの業務、そして急を要する養護学校についても検討をしていかなければならないと聞き及んでおります。

何とぞ、両市民にとって妥当なる職務の進捗を望みまして、本日は一般廃棄物の処理について質問をさせていただきたく思いますので、よろしく願いいたします。

まず、第 1 にビュークリーンおくえつで、日常処理されているごみの量ですが、その量の推移はどのようになっているのかをお尋ねいたします。

かなり古くよりごみ減量化が言われて久しいのですが、その現状はいかがなものかをお尋ねをいたしたいと思っております。

また、ごみ減量化の広報は、現在、両市にてどのようにされているのか。また、その成果はいかなるものかをお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、ビュークリーンおくえつでリサイクルセンターを併設しているように聞き及んでおりますが、その稼働は実績はいかがなものかをお尋ねをいたします。

次に、2 番目に、エコバレー維持管理基本計画についてお尋ねをいたしたく思います。

長年の作業を得てスタートした処理ですが、幾度となく停止しているのですが、これは設計・施工・稼働とどこに原因があるのか。また、両市民の委託を受けて、お役所だから間違いなくやってくれるだろうと市民は信じておられるにもかかわらず、現在、停止している現状でございます。

そこで、処理原水が計画水質と大きく相違した原因は何なのか。また、現在、溜まっている水の処理はいつ排出が完了するのか、お尋ねをいたしたく思います。

次に、一般職員がマニュアルレベルで管理できるようになるまでとはいつごろなのか、これもお尋ねをいたしたいと思っております。

最後に、水処理専門業者に運転管理業務を委託に至る原因は何なのか。また、この委託はいつまで続くのか。また業者選定についてどのように考えておられるのかをお尋ねいたします。理事者の明快なご答弁をお願いいたします。一般質問とさせていただきます。

### ○ 議長 (畑中章男君)

管理者、山岸君。

○ 管理者（山岸正裕君）

質問にお答えいたします。

まず、一般廃棄物の減量化への取り組みの現状についてお答えをいたします。

ごみの減量化について、国は発生を抑制すること。これはリデュースと言いますし、また再資源化、これはリサイクル、再使用、リユースの頭文字をとりまして、3Rというものを推進をいたしまして、一般廃棄物処理を行う地方自治体に協力を要請しており、これを受けて大野市・勝山市ではさまざまな減量化の取り組みを行っているところであります。

ごみの減量化は当組合としても、中間処理施設や最終処分場の維持管理コストの軽減や施設の延命化に資するため、昨年の10月に両市に対しまして、ごみの分別・減量化等についての広報を要請するほか、小中学生や町内会等の施設見学の際には、ごみの分別徹底や減量化の必要性、重要性を説明し、この取り組みを呼びかけております。

次に、リサイクルプラザの現状についてお答えをいたします。

リサイクルプラザは、粗大ごみ処理施設と資源化施設から構成されております。平成18年度においては、粗大ごみ処理施設で1,570トンの処理量に対し、鉄・アルミ類760トンを再資源化しております。

資源化施設では、住民の方々のご協力により、分別回収された古紙類、空き缶、ビン類、ペットボトルを再選別し、2,000トンを再資源化しております。

再資源化された鉄・アルミ類は、当組合で入札後、主として関西方面の製鉄・アルミ工場に送られております。

古紙類は、県内製紙工場をはじめ、富山、静岡などの製紙工場に送られております。ペットボトルは県内の織物会社で不織布として

再生産され、ビン類は滋賀県のビン製造会社で、ビンの製造等に使用されております。

また、ガス化溶融施設から発生するスラグは、県内道路会社において、アスファルトの骨材として再生利用されております。

これら再資源化物の売却金額は、平成18年度決算で5,931万円となっております。

このような取り組み及び両市でそれぞれ取り組んでいる集団回収等による再資源化量から算出されるリサイクル率は、大野市27%、勝山市30%で県内平均19%を大きく上回っており、当組合としても大変誇れる数字となっております。

今後とも、両市並びに住民のご協力を得ながら、さらなる再資源化や再利用に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今回の最終処分場につきまして、どこに問題があったのかということにつきましては、私は設計施工に問題があったと認識をいたしております。

また、次に、処理原水が計画水質と大きく相違した原因は何なのかということですが、計画水質の当初設定は最終処分場においてビュークリーンおくえつから発生する飛灰固化物26%、不燃物残渣37%、社会奉仕ごみ12%及び覆土25%の割合で埋め立てることによる浸出水を想定しておりました。しかしながら、供用開始後の資源化推進の中で、飛灰以外の最終処分物が減り、当初埋立計画での割合に比べ、飛灰固化物の割合が57%と多くなっております。このことが計画原水と相違している要因の一つであると考えております。

このことの詳細につきましては、事務局から説明をいたします。

○ 議長（畑中章男君）

山田君。

○ 事務局長（山田誠一君）

2番目のエコバレー維持管理基本計画についてお答えいたします。

まず1番目の処理原水が計画水質と大きく相違した原因についてですが、当初、埋立計画での割合に比べ、飛灰の割合が多くなったことにより、処理原水の水質は2月8日の結果では、カルシウム分と化学的酸素要求量（COD）が計画原水の値を大きく上回っています。カルシウム分については、計画原水は1リットル中に1,000ミリグラムとなっておりますが、処理原水としては2,000ミリグラムを超えております。

この原因は、ビュークリーンおくえつで排ガス中の塩化水素対策として用いた消石灰の未反応分と飛灰の中のカルシウム分が溶出することにあると考えています。

カルシウム対策については、凝集沈殿による除去を行っており、薬品の増加注入により対応を図っております。

また、CODについては、計画原水は1リットル中100ミリグラムとなっておりますが、130ミリグラムと計画値を超える水質になっています。CODの原因物質は多岐にわたり特定することが難しいのですが、ビュークリーンおくえつで使用しています重金属固定剤の未反応分が一つの要因ではないかと考えております。

2月に超過したもう一つの要因は、昨年12月に約6カ月分の埋立物500トン余りを一度に埋め立てたことにより、CODの濃度が上がったことが挙げられます。

また一方で、CODと密接な関係にある生物化学的酸素要求量（BOD）は、計画原水では1リットル中200ミリグラムとなっておりますが、2月の水質では2ミリグラムと極端に少なくなっており、専門家においても処理が難しい水質であるとの見解でありました。

2月8日の自主基準値を上回る水質結果を

受け、放流を停止した後、プラントメーカーなどの指導、活性炭の取替などによる改善を行い、去る24日に処理水の水質分析を依頼しているところであります。自主基準値をクリアできれば、地元地区のご理解を得て放流を再開したいと考えております。

次に、およそ2,500トンの保有水の処理についてですが、さらに早期回復のため、下水道の処理もあわせて計画をしております。下水道での水処理基準に処理原水が適合しているかどうかの確認のため、水質分析を現在行っているところでございます。

ダイオキシン類を含めた水質分析結果が3月末に判明しますので、問題がなければ当組合で保有水の運搬を行いたいと考えております。

ストックヤード保管量の問題もありますので、5月末までには埋立地内の保有水がなくなる状態にしたいと考えておりますが、平年を上回る降雨の傾向が続いた場合においては、運搬車を借り上げ保有水を排出したいと考えております。

次に、2番目の一般職員がマニュアルレベルで管理できるようになる時期についてですが、水処理専門業者に浸出水処理施設の運転管理業務を委託するわけでございますが、すべて任せきりにするのではなく、一般職員も運転業務に関与させる考えであります。

具体的には、一般職員に運転業者に課される管理日誌を読み体験させながら、疑問が生じた際には業者からヒアリングを行い、疑問を解消するとともに、週に数時間は機器類の調整技術、薬剤の配合技術、微生物の管理技術等の現場研修を受けさせ、ノウハウを習得させたいと思っております。

職員のこうした地道な積み重ねによりまして、施設の管理運営マニュアルを真に身につけることを目指していきたいと考えておりま

す。この目処といたしましては、およそ2年程度を要するものと考えております。

3番目の水処理専門業者に浸出水処理施設の運転管理業務の委託に至る原因についてですが、浸出水処理施設の運転管理は、構成市で経験のある一般職員がマニュアルを参照しながら、必要に応じてプラントメーカーのアドバイスを受ければ可能であるとの考えで始めております。

しかし、処理原水の水質の乱高下に合わせたつもりが、例えば全窒素除去のためのメタノール注入が過剰となって、BODやCODを上昇させたり、活性炭の取替時期が遅れるなど、結果として放流基準値超過を招き、日々微妙に変動する各処理工程に的確に追隨することは極めて困難であることを痛感しております。

この原因は、法定の放流基準に対し、はるかに厳しい自主基準をエコバレーに設定したため、当初、想定されていた運転管理技術よりもなお一層高度の技術レベルが必要とされ、従事職員がこのレベルに達していないことにあると考えております。

一方、最終処分場を設置している他の県内8自治体の運転管理状況を調べてみますと、近年の放流基準の高度化を受け、水処理は専門性が必要との判断のもとに、福井坂井広域組合を除いて、すべて業務委託を行っている状況にあります。こうしたことも踏まえ、この際、処理原水が安定するまでの間、およそ2年間を目処に、水処理専門業者に浸出水処理施設の運転管理業務を委託する方が望ましいと判断した次第であります。

水処理専門業者の選定に当たり、県内の最終処分場や下水処理場の運転管理を受託している業者数社に、処理原水情報などを開示し、受託の可能性を打診しているところであります。

しかしながら、処理原水水質の変動データなどから、専門業者にとっても対応が難しいとの予測があるようで、なかなか前向きな感觸が得られていないのが現状であります。

○ 議長（畑中章男君）

高岡君。

○ 8番（高岡和行君）

それでは、何点か再質問をさせていただきたいと思います。

まず最初のごみの減量化、私の質問の中には、現状と広報、そしてその成果をお尋ねしていたわけでございますけれども、私の手元にいただいている資料を見ますと、平成18年よりも平成19年のごみが若干多いように私は理解しているんですけども、その成果が上がってないという理由は何なのかということ再度、お尋ねをしたいと思います。

それと、リサイクルセンターの現状ですけども、再生資源、これはこのごみ処理施設、溶融というごみ処理施設の中で、再生資源が多く発生するという事は聞き及んでおまして、それはそれでそのためにもこういった溶融施設を選択をしたんじゃないかというように私は理解をしております。

その中で、リサイクル、リユースというご答弁もございましたけども、そのリユースの中で、私が一番理解していたのは、多少手を加えれば、直るといような、例えば自転車等とかがそこで直されて、そして再販をされるというようにちょっと理解をしていたんですけども、その辺のリサイクルセンターという中には、再生資源を販売だけではなくに、再生じゃなしに修理をして再販をするというように理解していたんですけど、その辺をもう一度お尋ねをしたいと思います。

それと、エコバレーについてですけども、今ほどのご答弁で設計施工に問題があるという答弁をいただいております。この設計施工

に問題があるというご答弁の中で、そのどういふところの設計に問題があったのか。どういふところに施工の問題があったのかということ、今、これからそちらの方で理事者側の方で検証をしていただいで、提案されている議案第10号で訴訟をしていただけるのではないかなとこういふふうにして理解をしておりますが、2,500トン、今たまっている水、2カ月で排出の予定ということですけども、その間にも最終残渣がどんどんとでき上がってくるわけですけども、今、最終残渣の飛灰の量が多い。何が多いいいことは、これはさかのぼって言えば、恐らく熔融残渣ですから、そこに分別がされてない。分別が細かくされてないから飛灰が多いのか、それとも、その飛灰を少なくする方法というものを考えておいでになるのかということ質問をさせていただきますたいと思います。

それと、次に、一般職員のマニュアルレベルまでには、この水とからめての話ですけども、2年ほどかかるということのご答弁をいただいでおります。しかしながら、これはこのエコバレーにしてもそう、ビュークリーンおくえつにしてもそう、平成13年からこういふ施設を作るといふことを皆さん方が検討されている中で、当然のことながら長期にわたってマニュアルというものの研修を受けておいでになられると私は理解しているんですけども、この一般職員がこの処理に当たるマニュアルは何カ月ぐらい、何年ぐらいというまではいきませんでしょう。何カ月ぐらいの研修を受けたのか、ちょっとその期間を教えてくださいたいと思います。

そして、今、水処理専門業者の選定に当たっては、なかなかということ、今、日本の環境基準が非常に厳しい中、水処理をするといふことは、大変なことじゃないかなと思っております。業者選定、そしてそ

れは2年ほどかかるということ、今議案の中で1,200万円という委託料が2年ということと理解をしておけばいいのでしょうか。その以下の点、再度、ご答弁をお願いしたいと思ひます。

○ 議長（畑中章男君）

事務局次長、北島君。

○ 事務局次長（北島一巳君）

今ほどの高岡議員からの追加質問にお答えさせていただきます。

最初、第1点でございますが、お手元の18年度、19年度のごみデータの比較では、19年度が増加しているという指摘でございます、その理由がその減量化の運動の成果が上がっていないのではないかといふようなご質問であったかと思ひます。

これにつきましては、当ビュークリーンおくえつの方では、収集運搬車を含め、個人の方の持ち込みの数量データを集計いたしまして、その18年度、19年度のデータになっておるかと思ひます。そのデータにつきましては、それぞれ大野市、勝山市、両市の方にはお返して、減量化の取り組みの要請をいたしているところでございます、その運動の成果が今後またつながってくるのではないかといふふう思っております。

それから、2点目、リユースの件でございますが、中古自転車等が当リサイクルプラザなどの方に持ち寄られたなどにおきまして、それを再生利用するといふようなこと取り組みはどうかといふようなお尋ねかと思ひますけれども、これにつきましては、当ビュークリーンおくえつを設置するに当たりまして、再生工房を設置するといふ計画がございます。ちょっと残念ながらいろいろと他に指摘されたこともございまして、19年度は取り組みをしておりません。20年度、できる限り事務改善を図りながら、再生工房の整備に着手でき

るよう検討してまいりたいと思っております。

それから、3点目でございますが、当初に比べ埋立物の中で飛灰量が増えてきたということが減量化分別等の絡みの中で、どういうことかというようなご質問かと思われま。

現在、当初計画に比べ先ほど管理者答弁でございました割合でございますが、不燃物残渣が飛灰の量よりも、固化飛灰物よりも多いというような見込みが持たれてございまして、不燃物残渣も当ビュークリーンおくえつのガス化溶解炉で、いわゆる燃焼ができるということで、一定程度燃やせる不燃物残渣というものを選別しながら投じております。その結果として、固化飛灰物が増えてきているというような現状でございます。

それから、4点目が運転管理マニュアルにつきまして、最終処分場の供用前に職員が、従事職員があらかじめ長期の研修を受けていたのではないかと。その期間はどれくらいかというようなお尋ねだったかと思っております。これにつきましては、私が知り得ている範囲では、関係市の処分場経験者を異動で組合に派遣するというように対応が可能ではないかというような考えでしている訳でございますが、具体的なその当該職員の研修の期間というものについては、ちょっとお答えができない状況でございます。

それから、最後に水処理の専門業者の選定委託にかかります20年度当初予算に挙げております1,200万円については、これは2年間の金額かというようなお尋ねかと思っております。これにつきましては、単年度1,200万円でございます。

以上でございます。

○ 議長（畑中章男君）

高岡君。

○ 8番（高岡和行君）

それでは、最後の質問ですかね。

まず、非常に今の正直な答弁をいただいたわけですが、また、同時に残念でもあります。と言いますのは、年間、大野・勝山両市を通しまして、大体500人くらいの人口が減っている現状であって、ごみが増えている。非常に計算が合わないのではないかなど。ほっておいてもごみは少なくならなきやいけないのに、平成18年度と19年度、増えている。500人も人口が減っているにもかかわらずごみが増えている。これはやはりごみの減量化またはきちとしたごみの分別が徹底されてないんじゃないかというのが一つの証拠じゃないかなと思います。この点について、いま一度、今後の広報のやり方、またはごみ減量化の推進の施策の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

そして、2番目のリサイクル、リユースの方ですね。当然のことながら、平成20年度には着手をしたいということで、やはり再生資源として供出するよりも、リユースとして使う方がより安価であって、より資源としては再生することによって直すということに関して、使う方がはるかに安価にあがるんじゃないかなどこういうふうに思っておりますから、平成20年度、必ずその辺をやっていただくことができるのか、この辺の意気込みもお聞きしたいと思っております。

そして、水処理の問題ですけれども、やはり非常にこれほどでどうかということなんですけれども、私どもも当初から携わっていたわけではありませぬので、ただ、現状が非常に深刻な問題であります。これは管理者、副管理者、その他皆さん方にきちっと精査をしていただいて、一日も早い正常化にもっていただくためには、当然、最終残渣がどんなものであるか、どんなものをこの最終処分場に埋め立てるのかということのもう一度検証をなさっていただくということは、していただき



たいと思いますし、そして、今ほど、一般職員の研修に関しては、答弁できないと。これはやはりお役所がやるような仕事じゃないと思います。やはりきちっとした研修を積んでいただくということ、これは少し、この事故においては、やっぱり少し人災的な研修をきちっとなさってなかったから、人災的な事故も多少なりともこの中にあるのではないかなというような気がしております。

そして、水処理、これに関して、恐らくはこの業者選定に当たって、業者はわかりました、うちでやらせてくださいというような業者は非常に少ないです。本当と言うと、ゼロじゃないかなというような私は気がします。どこで聞いていただいても、私が聞き及んでいますと、水処理というのは非常に難しい。こういった水を作ったということの原因をきちっと検証していただいて、この本日ある議案第10号に関して、設計施工側に問題があるということであれば、それなりの処置を、設計コンサルだけじゃなしに、施工の方にもこういった問題を提示していただいて、きちっと修理をしていただくということをお願いしておきます。

最後になりますけれども、ご答弁をいただきたいと思いますが、やはりコンプライアンスというのは、先ほども全協で申しあげましたけれども、検討委員会で検討されたそれを遵守するということ。コンプライアンスというのは、決められたことを決められたようにするということがコンプライアンスで、そんなに難しいことはないけども、怠れば大きな事故も起きるんじゃないかと思います。この辺を再度お聞かせいただいて、私の質問を終わります。

○ 議長（畑中章男君）

管理者 山岸君。

○ 管理者（山岸正裕君）

まず、リユースについて、今、事務局の方からああいう答弁をしましたが、私の考えは、21年度までに検討をして、どうするかということについては決めたいということで、必ず21年度からやれるという確証はありませんし、いろんな問題点があると思います。

確かに使えるものは使うというのはこれは大原則ですし、それは正しいことだと思いますけれども、そうするためのコストとか、人員とか、いろんなことがございます。さらには今、ご指摘のあったように、当面やらなきゃいけないことに全力を集中しなければいけない。そういうような中で、果たしてできるかどうかということについても検討をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、人口は500人減っているにもかかわらず、ごみの量が増えているということについては、これは広域の問題じゃなくて、勝山市・大野市両市の問題でありますので、そちらの方にさらに分析、その経過・対策というものを立てるように、そういうふうに要請をいたしていきます。

それから、水処理業者のことでありますけれども、大変、我々もこのことについてはそのような業者がきちりやってもらえるかどうかということについては、危惧をしているところであります。もともと法定基準以上の厳しい基準値を設定したということにも問題がありますし、そのようなハードルを高くした業者自体の自信もあったはずなので、その辺のこともいろいろこちらの方からその状況と、今の状況とが変わっている。そのことについてどのような対処ができるのかといったようなことも含めて、業者選定並びに業者の依頼をしてまいりたいというふうに考えております。

訴訟につきましては、我々の今、先ほどの答弁で申しましたように、設計・施工・さら

には監理そのものに瑕疵があったという判断でありますので、これについてはきっちりした説明をさせていただきたいと思っております。

○ 議長（畑中章男君）

以上で、高岡和行君の質問を終結いたします。

これにて、質疑並びに一般質問を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「討論なし」の声あり）

○ 議長（畑中章男君）

討論を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第10号までの10件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

これら10件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（畑中章男君）

ご異議なしと認めます。

よって、これら10件は原案のとおり可決されました。

日程第3、

議案第11号 監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、山岸君。

○ 管理者（山岸正裕君）

本日の追加議案につきまして、

議案第11号 大野・勝山地区広域行政事務組合監査委員の選任について同意を求めるものであります。

組合議員のうちから選任いたしておりました川端義秀氏の組合議員辞職に伴い、現在、監査委員が1名欠員となっておりますので、その後任といたしまして、松井治男氏を選任

いたしたく、議会の同意を賜りたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

○ 議長（畑中章男君）

お諮りいたします。

本案は、人事に関する案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（畑中章男君）

ご異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

お諮りいたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（畑中章男君）

ご異議なしと認めます。

よって、

議案第11号 監査委員の選任については、これに同意することに決しました。

ここで、監査委員に選任されました松井治男君よりあいさつをお受けいたします。

松井治男君。

（監査委員 松井治男君 登壇）

○ 監査委員（松井治男君）

ただいま、議案第11号で大野・勝山地区広域行政事務組合の監査委員の選任を議決していただきました。

私もとより浅学非才でございますが、到底器でございませぬが、自分の今まで知り得た方法で、皆様方のお力をお借りしながら、精いっぱい監査委員としての任務を果たしてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

どうもありがとうございました。（拍手）

○ 議長（畑中章男君）

以上で、本定例会の付議事件はすべて議了

いたしました。

これをもちまして、平成20年3月第97回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午後3時42分 閉会)